

24年度、山口大と鹿児島大で 初の「共同獣医学部」を開設予定！

北海道大⇔帯広畜産大、岩手大⇔東京農工大でも、
獣医学の「共同教育課程」を開設予定！

旺文社 教育情報センター 23年6月

獣医系の学部・学科等は23年度現在、国立10大学、公立1大学、私立5大学の計16大学に設置されており、入学定員は930人(編入学含む)である。国立大では、1校当たりの入学定員が30人~40人で、教育研究組織の小規模な分散など組織上からも問題視されており、国際的基準を満たせるような獣医学教育の再構築が以前から検討されてきた。

こうした中、国立獣医系6大学は、複数の大学(学部・大学院)がそれぞれ優位な教育研究リソースを集結して教育研究体制の充実を図る「共同教育課程」を24年度に学部段階で開設する予定である。

<「共同獣医学部」の新設等>

文科省の大学設置・学校法人審議会は先ごろ(6月中旬)、24年度開設予定の山口大と鹿児島大の「共同獣医学部」などの設置を了承した。“共同学部”の設置は、初めてである。

“共同学部”設置は山口大と鹿児島大の2大学だけであるが、学科や課程においては北海道大と帯広畜産大、岩手大と東京農工大との間で「共同教育課程」の設置が認められた。

これらを「現行(23年度)」→「改編(24年度)」の形で整理すると、次のようになる。

●国立獣医系大学の24年度開設予定の「共同教育課程」と組織名称

- ① 山口大―農学部<獣医学科> ⇔ 鹿児島大―農学部<獣医学科>
→ 山口大―共同獣医学部<獣医学科> / 鹿児島大―共同獣医学部<獣医学科>
- ② 北海道大―獣医学部<獣医学科> ⇔ 帯広畜産大―畜産学部<獣医学課程>
→ 北海道大―獣医学部<共同獣医学課程> / 帯広畜産大―畜産学部<共同獣医学課程>
- ③ 岩手大―農学部<獣医学課程> ⇔ 東京農工大―農学部<獣医学科>
→ 岩手大―農学部<共同獣医学科> / 東京農工大―農学部<共同獣医学科>

○ 獣医系「共同教育課程」設置の背景

今回の学部段階での「共同教育課程」開設が獣医系に限られているのは、獣医界を取り巻く世界規模での急激な環境変化、昨年発生した口蹄疫問題などでも指摘された産業動物・公務員獣医師の育成促進、臨床教育の改善・充実など、獣医学教育の喫緊の課題に対応するためとみられる。

そして、構成大学においては、大型の産業動物主体の家畜衛生への強みと、ペット(伴侶動物)の獣医療や感染症予防・公衆衛生などの強みといった、それぞれの大学がもつ強みを相互に連携し、補完的な教育を実践する狙いがある。

○ 入試の実施と授業のイメージ

上記 6 大学の「共同教育課程」開設に関連し、24 年度入試はどのように実施されるのか注目される。現在のところ、各大学とも 23 年度入試を踏襲するようだ。

各大学の組織(教育課程)の名称や入試の実施方法等については、各大学から 23 年 7 月末までに発表される 24 年度『選抜要項』に記載(予告)されるとみられ、そこで確認する必要がある。

また、構成大学間における「共同教育課程」の授業のイメージとしては、①学生の移動、②教授等の移動、③ネットなどによる遠隔授業等が想定される。各大学では、学生の負担軽減から学生の移動は極力押さえないようで、座学主体の授業はネットなどによる遠隔授業も活用されるとみられる。

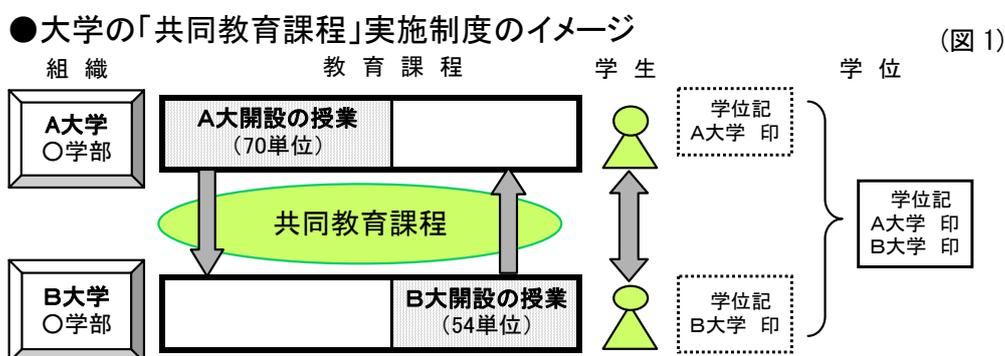
<「共同教育課程」の実施制度>

○ 構成大学の教育課程を相互に活用

大学における教育課程の共同実施制度は、複数の大学それぞれが優位な教育研究資源を集結し、共同でさらに魅力ある教育研究や人材育成を実現するための大学間連携の仕組みである。

構成大学は、他の大学が開設する授業科目(教育課程の一部)の履修を自大学の授業科目の履修とみなして、同一内容の教育課程(「共同教育課程」)を編成することになる。

「共同教育課程」で開設した授業科目は学士課程の場合、31 単位以上(大学院における修士・博士課程では 10 単位以上)の取得が必要となるが、「共同教育課程」のみの実施は認められない。修了(卒業)者には、構成大学の連名で「学位」が授与される。(図 1 参照)



- * 上図は学部段階(4年制課程124単位)の場合をイメージ。
- * 構成大学のうちの他の大学における授業科目の履修を自大学の授業科目の履修とみなす。
- * 卒業要件は、各構成大学において当該「共同教育課程」の授業科目を学士課程31単位以上、修士・博士課程10単位以上の取得が必要。修了者には構成大学による連名の学位(共同学位)を授与。

○ 大学院における「共同教育課程」の設置

教育課程の共同実施制度は、20年11月の大学設置基準改正によって、21年度(21年4月より申請受付)から実施されている。

大学院レベルではこれまでに、「早稲田大 ⇄ 東京農工大」(共同先進健康科学専攻：22年度)／「早稲田大 ⇄ 東京都市大」(共同原子力専攻：22年度)／「早稲田大 ⇄ 東京女子医科大」(共同先端生命医科学専攻：22年度)において「共同教育課程」が既に開設されている。

○ 設置認可申請等

ところで、文科省の設置認可制度においては、公私立大の場合、①大学新設：3月末申請(開設の前々年度) → (審査) → 10月末答申・認可(開設の前年度)／②学部等新設：5月末申請(開設の前年度) → (審査) → 10月末答申・認可(開設の前年度)である。

今回の“共同学部”設置等はたまたま“国立大同士”であったため、先日、文科省から公表された「24年度開設予定の学部等設置認可申請」及び「24年度開設予定の学部・学科等設置届出」には載らず、23年8月末発表予定の「平成24年度国立大学の入学定員について(予定)」(24年度概算要求に基づく学部・学科の改組等に係る設置審査を含む)で公表されるとみられる。